

指定通所介護事業所等における宿泊サービスを提供する場合の届出について

横須賀市では、介護保険法等の規定に基づく指定通所介護事業所、指定地域密着型通所介護事業所、指定認知症対応型通所介護事業所又は指定介護予防認知症対応型通所介護事業所（以下「指定通所介護事業所等」という。）の指定を受けた事業者において、宿泊サービスを実施するに当たり、利用者の安全やプライバシーの確保が不可欠であることから、平成27年7月1日付、宿泊サービスに係る基準を定めた「指定通所介護事業所等の設備を利用し夜間及び深夜に指定通所介護等以外のサービスを提供する場合の事業の人員、設備及び運営に関する指針」（以下「指針」という。）を制定いたしました。

横須賀市が指定する指定通所介護事業所等において宿泊サービスを実施する場合は、指針に定める基準に従い、適切に実施してください。

なお、届出の方法等の取扱いについては、次のとおりとしますので、提出期限までに、必要となる届出を適切に行っていただきますようお願いいたします。

1 宿泊サービス

指定通所介護事業者等が、その指定に係る事業所の営業時間外に、その設備を利用し、指定通所介護事業所等の利用者に対し、排せつ、食事等の必要な介護などの日常生活上の世話について、夜間及び深夜に指定通所介護等以外のサービスとして提供することをいいます。

2 対象事業所

届出の対象事業所は、宿泊サービスを提供する指定通所介護事業所等とします。

3 届出の種類

届出の種類は、宿泊サービスに係る開始（再開）、変更又は廃止（休止）とします。

4 届出の時期

届出内容	事 由	提 出 期 限
開 始	宿泊サービスの提供を開始するとき	宿泊サービスの提供開始前まで
変 更	届出内容に変更が生じたとき	変更の事由発生日から10日以内
休 止 又 は 廃 止	宿泊サービスの提供を休止又は廃止するとき	休止又は廃止をする日の1月前まで

5 届出の提出方法

「生活支援情報サービスかながわ」にログインし、必要事項を入力し、届出に必要となる申請書を印刷のうえ、6に記載の提出書類を、各提出期限までに指導監査課へ届け出てください。

生活支援情報サービスかながわホームページ（URL <http://living.rakuraku.or.jp>）
→ 通所介護事業所等宿泊サービス事業者の方
→ 通所介護事業所等宿泊サービス ログイン（ログインパスワードを取得している場合）
→ 新規ユーザID発行申請について（宿泊サービスを新規に開始する場合（ログインパスワードを取得していない場合））

6 提出書類

届出区分	内 容	提出書類
開 始	事 業 の 開 始	① 届出書 ② 勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 資格証の写し ④ 事業所及び宿泊している場所の平面図 ⑤ 設備・配置等の写真（宿泊室、寝具、宿泊室プライバシー確保の状態がわかるもの、消防設備等。以下同じ。） ⑥ 運営規程（料金表含む。以下同じ。） ⑦ 防火対象物使用開始（変更）届（副本）の写し ⑧ 地域密着型サービス近隣住民等開設説明報告書（認知症対応型通所介護事業所（単独型・併設型）の新規指定の場合に限る。以下同じ。）
変 更	法人の名称、所在地の 変 更	① 変更届 ② 運営規程
	法人の代表者の変更	① 変更届
	事業所の名称の変更	① 変更届 ② 運営規程
	事業所の所在地の 変 更	① 変更届 ② 勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 資格証の写し ④ 事業所及び宿泊している場所の平面図 ⑤ 設備・配置等の写真 ⑥ 運営規程 ⑦ 防火対象物使用開始（変更）届（副本）の写し ⑧ 地域密着型サービス近隣住民等開設説明報告書
	事業所の連絡先の変更	① 変更届
	責 任 者 の 変 更	① 変更届 ② 勤務形態一覧表 ③ 資格証の写し
	利 用 定 員 の 変 更	① 変更届 ② 運営規程
	宿泊サービスの提供 日、提供時間その他年 間 の 休 日 の 変 更	① 変更届 ② 運営規程
	1泊当たりの利用料 金、夕食・朝食の 料 金 の 変 更	① 変更届 ② 運営規程
	宿泊サービスの提供 時間帯を通じて配置	① 変更届 ② 勤務体制及び勤務形態一覧表

	する従業者数、夕食時・朝食時の従業者数の変更	③ 資格証の写し
	宿泊室の面積等設備の変更	① 変更届 ② 事業所及び宿泊している場所の平面図 ③ 設備・配置等の写真 ④ 防火対象物使用開始（変更）届（副本）の写し（※1）
	消防設備の変更	① 変更届 ② 防火対象物使用開始（変更）届（副本）の写し（※1）
	運営規程の変更	① 届出書 ② 改正後の運営規程
休止又は廃止	事業の休止又は廃止	① 廃止（休止）届出書
再開	事業の再開 ※再開の添付書類③から⑧までは、休止前と異なる場合に、必要に応じて添付	① 届出書 ② 勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 資格証の写し ④ 事業所及び宿泊している場所の平面図 ⑤ 設備・配置等の写真 ⑥ 運営規程 ⑦ 防火対象物使用開始（変更）届（副本）の写し（※1） ⑧ 地域密着型サービス近隣住民等開設説明報告書

※1 改修工事等を伴い防火対象物使用開始（変更）届の提出を要する場合のみ添付する。